

売木村 SS 過疎地対策計画の概要

(平成 30 年度 SS 過疎地対策検討支援事業報告書の概要)

平成 31 年 3 月 売木村

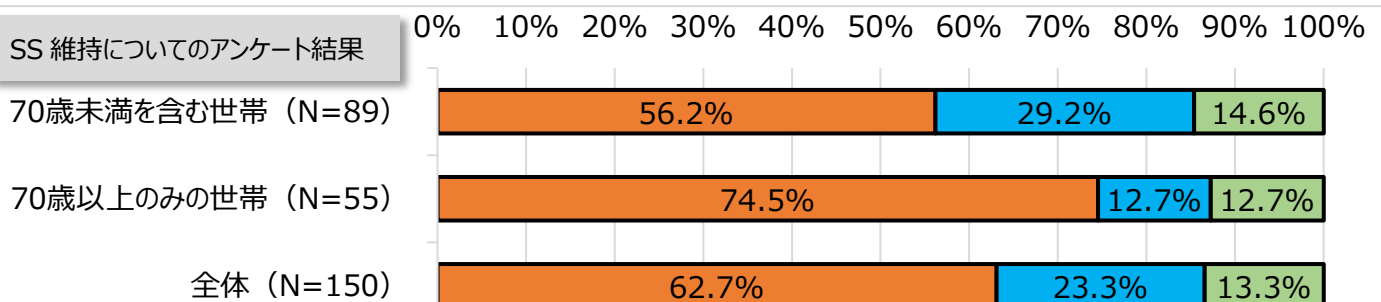
地域の燃料供給体制の現状（計画策定の背景）

- 交通網が限られている本村において、SS は住民の重要なライフラインとなっており、特に高齢者世帯における暖房用燃料は、まさに生命線ともいえるものである。
- 一方、人口減少が進む中、SS が独立して採算を確保することは難しく、今後の地下タンク（2023 年が使用期限）の更新コストの捻出や、人材確保など、行政による経営支援の継続も限界がある。

地下タンク使用期限である 2023 年までに、持続的な SS 維持体制を構築することが急務

地域の燃料需要及びニーズの状況（実態調査、アンケート調査結果）

- 自動車用燃料は村民の 5 ～ 6 割が、灯油は村民の 8 割近くがうるぎ SS を利用
- 村民アンケートにおいて、村内の SS 維持についてたずねたところ、「村や消費者の負担が増えても、村内に 1 箇所は維持すべき」との回答が全体で 62.7%となった。これを年代別にみると、70 歳以上のみの世帯では 74.5%となり、特に高齢世帯で SS 維持に対する意識が高くなっている。



- 1. 村や消費者の負担が増えても、村内に1箇所は維持すべき
- 2. 災害時や緊急時を想定した備蓄量が確保されていれば、村内からガソリンスタンドがなくなることはやむを得ない
- 3. 別のガソリンスタンドから灯油が配達してもらえらるのであれば、村内ガソリンスタンドがなくなることはやむを得ない

SS 維持の方針と方向性

【基本方針】

- 村民（アンケート回答者）の 6 割以上が村内 SS 維持を希望しており、高齢になるほど村内 SS 維持希望率が高くなっていることなどから、**当面、村内に SS を維持していくことを前提とする。**

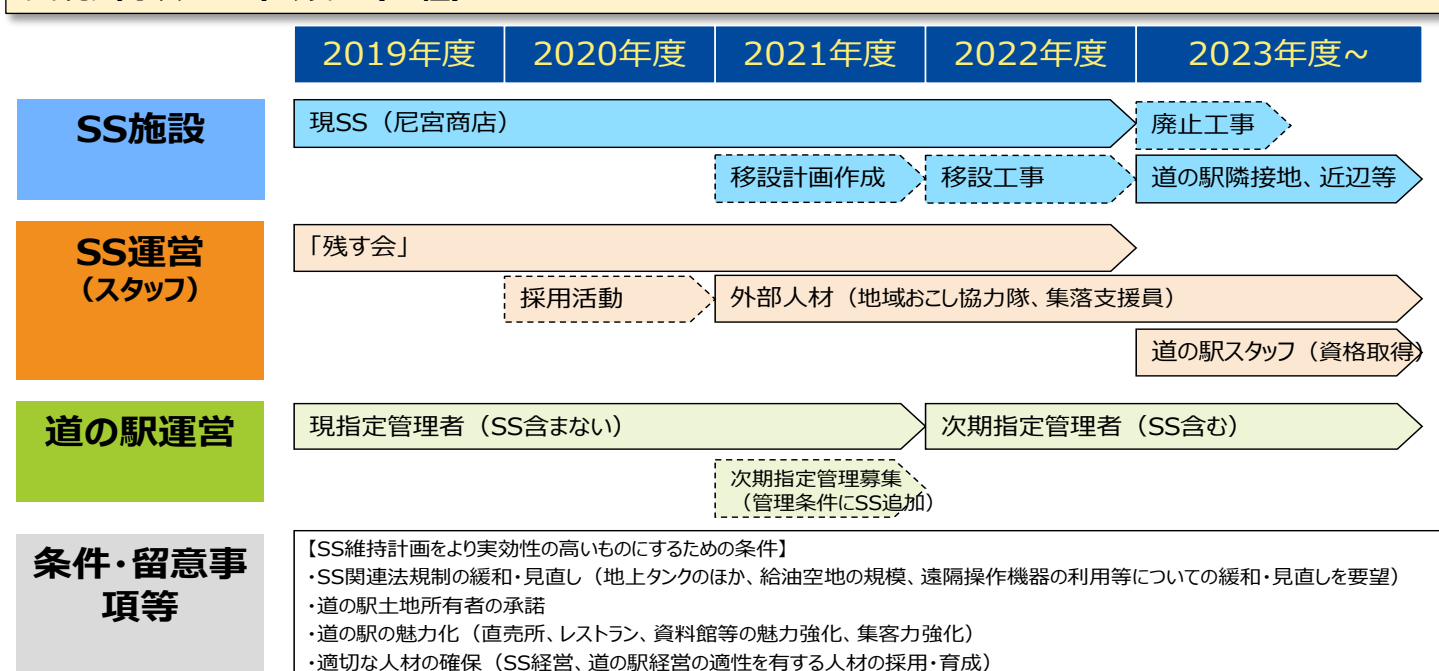
【運営の方向性】

- 現状や今後の人口、財政等の見通しを考慮すると、既存の形態での SS の更新・再投資は難しいため、経済産業省が提唱する、過疎地仕様の新たな SS 形態（地上式タンク、移動式給油所等の導入（規制緩和を要望）による、ローコスト化、省力化されたミニ SS）の実現を図っていく。
- 具体的には、現 SS のタンク更新期限（2023 年）までに、SS を村内の集客施設の隣接地等への移転・新設を図り、運営を一体化するとともに、当該集客施設スタッフ（危険物取扱者資格を取得）による「駆けつけ給油」を可能とし、運営効率化を図る。候補地としては、例えば、「道の駅南信州うるぎ」隣接地等が考えられる。
- 早い段階で、将来の SS の担い手人材（責任者）となる人材を（I ターン者なども含めて）新たに確保（地域おこし協力隊、集落支援員等の制度利用を想定）し、育成する。
- 灯油配達等は、ルート配達の実施により事業の効率化を図る。
- 移転・新設にあたっては、村内燃料需要を踏まえ、緊急時、災害時備蓄量を確保する。

SS 維持計画（具体的な取組策）

区分	短期的対応（2020 年～2023 年頃）	中長期的将来像（2023 年頃以降）
方針	村民の利用喚起と経営効率化 - 現状で一定の収益は得られているが、今後の人口減少、エネルギー転換等による需要減、売上減が想定されることから、可能なコスト削減を進めていく。 - また、行政からの補助のあり方について、補助金だけでなく、利用券（割引券）等の積極的活用についても考慮する	集客施設等との一体的な SS 運営体制構築と防災機能強化 2022 年度までに、利便性が高く、集客施設が隣接・近接する場所に SS を移設し、2023 年度からの運用を想定する。 - 移設・一体運営に向けて、集客施設の管理・運営者との必要な事前調整等を進めていく。 - 道の駅隣接地への移設が困難となった場合、「移動式給油所（どこでもスタンド）」等による燃料供給体制の確保策についても検討を進めておく。
施設・設備	既存の SS（尼宮商店）にて営業継続 ※地下タンク使用期限まで	- SS を、集客施設等の隣接地・近接地に移転し、ミニ SS 化 - 集客施設等スタッフによる駆け付け給油を可能とする施設配置を前提とする - 災害時備蓄分を含む、燃料備蓄量を確保 ※今後、継続的に村内の燃料需要をモニタリングし、移転時において必要十分のタンク容量を設定 ※移転・新設にあたっては、よりローコストでの整備・運営が可能となるよう、あらかじめ地上タンク化を可能とする規制緩和を要望
運営体制	既存スタッフを基本として運営しつつ、将来を見据えた新規人材を採用し、SS スタッフとして育成（地域おこし協力隊、集落支援員等の人材活用制度の活用を想定）	集客施設等のスタッフが危険物取扱資格（乙種又は丙種）を取得・保有し、店頭給油は、いわゆる「駆け付け給油」によるサービス体制とする
サービス	- 基本的に現状のサービスを維持 - 灯油配達ルート配送の実施、営業時間の見直し等により、コスト削減、利用喚起を促進	- 集客施設等との一体運営とする - 集客施設等とのサービス連携（クーポン発行等）
その他	村民割引券等の導入による利用喚起	- 大口需要家のエネルギー転換、人口減少に伴う村内需要減少を想定し、よりローコストで経営可能な体制を構築 - 人件費を含む固定費は集客施設と一体的に拠出

実現に向けたロードマップ（工程）



まとめ

売木村において、SS は地域のインフラとして引き続き重要であるが、人口動向や財政状況等を考慮すると、既存の形態での更新・再投資は難しい。そのため、地上式タンク、移動式給油所（どこでもスタンド）の導入（規制緩和を要望）等によるミニ SS 化を図るとともに、I ターン者の活用も念頭に置いた人材確保、集客施設等との一体運営による「駆け付け給油」の実施等により、経営の総合的な省力化・効率化を図り、地域の需要に即した燃料供給体制を構築する。